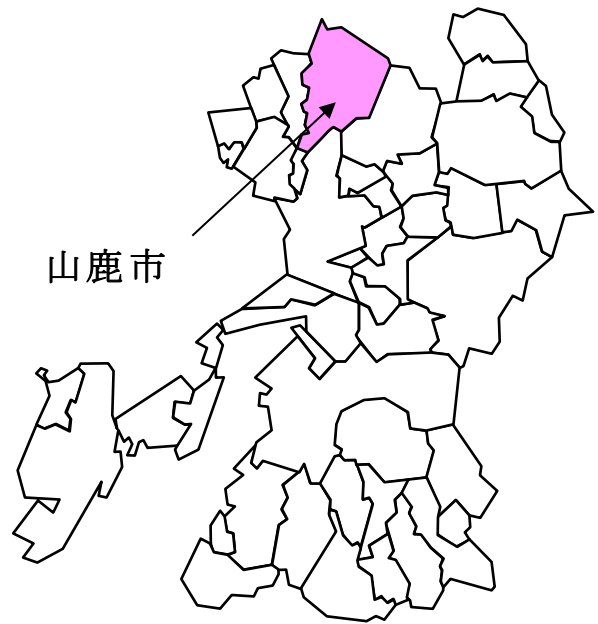


保険者を訪ねて

人輝き飛躍する都市

山鹿市



《山鹿市の概要》（令和2年12月末現在）

人 口	50,800 人
国保被保険者数	13,351 人
後期高齢者医療被保険者数	10,228 人
世 帯 数	21,909 世帯
	国保世帯数 8,188 世帯
医療機関等数	医科 38 機関
	歯科 22 機関
	調剤薬局 17 薬局

＜担当＞※職員数には会計年度任用職員を含む。
（令和3年5月現在）

課・係名	職 員	（うち 専門職）
国保年金課 国民健康保険係	13 人	6 人
国保年金課 後期医療年金係	6 人	0 人
健康増進課 健康増進係	20 人	20 人
税務課 市民税係	8 人	0 人
税務課 収納係	8 人	0 人



山鹿市役所

山鹿市は、豊かな自然環境のもと、良質な温泉、古代から近代に至る歴史・文化遺産、伝統工芸・芸能、豊かな農林作物などが自慢の市です。

九州自動車道菊水 IC や植木 IC から約 20 分と近く、九州新幹線新玉名駅の開業で交通の利便性も高まりました。

名所には、山鹿温泉をはじめとする長い歴史を持つ温泉が多数あります。また、江戸時代の参勤交代路であった豊前街道沿いにある明治の芝居小屋「八千代座」（国指定重要文化財）や、邪馬台国時代の「方保田東原遺跡^{かとうだひがしばる}」、大和朝廷に築かれた「鞠智城」など、多くの国指定史跡を有しています。



国保年金課の皆様

山鹿市は、令和 2 年 12 月時点において、国民健康保険の被保険者数が 13,351 人と、平成 22 年の 18,424 人から 10 年間で 27.53% も減少しており、前期高齢者数は、13.49% 増の 6,418 人と、国民健康保険被保険者の高齢化が進んでいる状態です。

また、一人当たり診療費については、平成 30 年度は 355,585 円と、平成 22 年度の 271,283 円から 31.1% 増加し、年々増加傾向にあるため、その原因の一つである生活習慣病の予防や重症化予防が重要な課題となっています。

今回は、そのような課題解決に向けて、国民健康保険における保健事業や医療費適正化などの取り組みについてお話を伺いました。

保健事業の取り組み

～特定健診を受けやすい体制とリピーター率の向上を～

本市では、住民に健康状態を把握してもらうきっかけとして、まずは、特定健診を知っていただき、利用してほしいと考えています。

そこで、40 歳以上の被保険者全員に受診券を配付する取り組みを平成 24 年度から行っており、特定健診受診率(図 1)は県平均より高い 40% 台で推移しています。

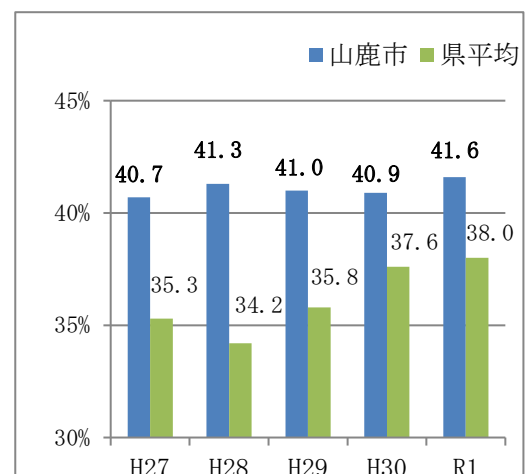
特定健診の実施に際しては、①集団健診(6 月～8 月)、②個別健診(6 月～3 月末)、③人間ドック(4 月～3 月末〔山鹿市内医療機関は 1 月末〕)、④情報提供事業(4 月～3 月末)の 4 つの受診方法を用意し、一人ひとりの都合に合わせて選択できるようにしています。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、集団健診を一部実施することができなかったため、令和元年度の集団健診受診者で令和 2 年度の受診がない方に、電話やハガキによる個別健診の勧奨を行いました。加えて、未受診者のうち、糖尿病管理台帳で管理している方(HbA1c6.5 以上)や、特定保健指導、生活習慣病重症化予防の訪問で関わった方には、訪問による受診勧奨を行い、その後も受診がなかった場合は再勧奨を行うことで、確実な受診を促し、継続受診の重要性を繰り返して説明しています。

この他にも、平成 27 年度に未受診理由の聞き取り調査を行った結果、未受診者の 48.3% が「医療機関通院中」を理由に挙げたことから、未受診者対策として、医療機関から検査結果を提供してもらう情報提供事業を推進しています。

今後は医療機関から特定健診受診や情報提供事業の勧奨を積極的に行ってもらいたいと考え、令和 2 年度から特定健診未受診者が一目で分かるよう、特定健診受診者や情報提供事業利用者の保険証の裏面に赤ペンで印をつける取り組みを始めました。しかし、医療機関窓口での保険証の裏面確認の徹底が難しかったため、令和 3 年度は

(図 1) 特定健診受診率



保険証の表面にシールを貼る運用に変更したところです。

また、若い頃から健康への関心を高め、将来の生活習慣病の発症予防に繋げるために、19～39歳の被保険者を対象とした健診も実施しています。特定健診と同様に、対象者全員に受診券を配付し、健診後も重症化予防基準該当者には訪問による保健指導や2次検査を行うことで、継続受診の習慣付けに繋がり、令和元年度の40歳代の特定健診受診率は前年度と比べ0.2%ではありますが向上しました。今後も継続して若い年代への取り組みにも力を入れていきます。

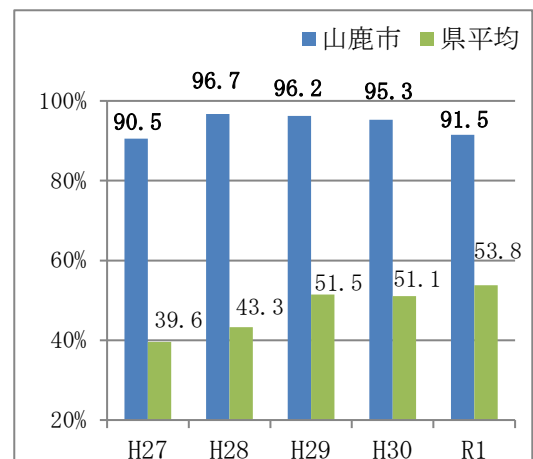
～直営で保健指導を実施し、高い実施率を維持～

本市では、特定保健指導制度開始当初から直営で特定保健指導を行っています。会計年度任用職員である国保の保健師などの専門職が地区担当制により実施しているため、特定保健指導対象者との信頼関係が構築され、よりスムーズで継続的な支援ができていていると考えています。その反面、「毎年受けているから大丈夫」との理由で保健指導を断られることもあり、難しい一面もありますが、根気よく何度も訪問し、受診への動機付けの1つとして2次検査を勧めています。2次検査を受けることで、血管変化や血糖の処理能力のタイプを把握することができ、より詳細に身体の状態を説明することができるため、対象者に興味を持っていただける保健指導を実施できています。本市で設定している5項目（心電図・眼底検査・頸動脈超音波検査・耐糖能精密検査・微量アルブミン尿検査）の2次検査については、検査毎に対象者を設定し、令和2年度は、特定保健指導対象者のうち4割から申込みがあり、特定保健指導の継続支援時に結果の説明を行いました。指導の際は、保健指導資料を提供するほか、タブレットを活用し視覚面にもアプローチできる分かりやすい保健指導を心がけています。

この他に、定期的に国保と健康増進担当の専門職が合同で事例検討や研修会を実施して、情報や課題などを共有することで、専門職の力量形成に努めています。

このような取り組みの結果、特定保健指導実施率（図2）は県内でも高い水準を維持しています。

（図2）特定保健指導実施率



～重症化予防～

本市では、地区担当保健師8人、管理栄養士6人で12地区を分担し、健診結果を基に階層化した名簿や糖尿病管理台帳を活用した重症化予防訪問を実施しています。

その中でも医療機関未受診者や治療中断者を優先的に訪問し、医療機関受診へと繋げています。医療機関受診時には連絡票を活用し、受診前に対象者の同意を得た健診結果などの情報を医療機関へ提供・共有することで、スムーズな受診ができていると感じています。受診後には、食事や運動などについて医師からの指示が連絡票に記載され返却されるシステムになっているため、主治医の指示に基づいた保健指導ができています。この他、血糖等の数値のコントロールが上手くいっていない方には、DM熊友パス（糖尿病連携手帳）

などの活用や、主治医へ事例の相談に出向くなど、積極的に医療機関と連携を図りながら保健指導を行っています。また、必要に応じて、腎専門医や糖尿病専門医から助言指導をいただいています。

さらに、各地区の保健指導担当者は、担当した対象者の改善状況を年2回（中間・終了時）評価し、自らが行った保健指導内容を振り返ることで、個々の生活習慣に合わせた最良の介入支援に繋がるよう努めています。

医療費適正化の取り組み

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進

本市では、市の広報誌にジェネリック医薬品利用を促す内容を掲載したり、糖尿病用剤や血圧降下剤等の生活習慣病関連の先発医薬品を使用している40歳以上の被保険者のうち、100円以上の差額が見込める方に対し差額通知書の送付をしたりと、ジェネリック医薬品の普及促進に努めてきましたが、令和2年3月時点のジェネリック医薬品使用率は78.3%と、国が目標としている80%に届いていませんでした。

そこで、より多くの方にジェネリック医薬品の存在や医療費削減効果を知ってもらうため、令和2年度から、差額通知書の対象を全年齢、精神神経用剤を除く全ての先発医薬品を使用している被保険者のうち100円以上の差額が見込める方に拡大しました。これにより、今まで差額通知書を見たことのない方にも、実際にジェネリック医薬品に変えた場合に自己負担額がいくら下がるのかをお知らせすることができました。

また、ジェネリック医薬品の普及促進には、医師や薬剤師の理解・協力が必要であるため、令和元年度から市内の院内処方医療機関及び調剤薬局を職員が訪問し、説明を行っています。

これらの活動の結果、令和3年2月診療分のジェネリック医薬品使用率は81.0%と、目標の80%を達成することができました。

重複・頻回診療（投薬）対策

本市では、重複・頻回診療（投薬）を受けている被保険者に対し、看護師による訪問指導を行っています。国保連合会の保険者データヘルス支援システムから抽出したデータを基に名簿を作成した上で、対象レセプトの前後2～3か月の受診状況や直近の受診・投薬状況を確認し、医療機関数・受診回数・同薬効の薬の減少が見られない方を対象者と判断しています。令和2年度は看護師が72人の訪問指導を実施しました。訪問の際は、できるだけ本人と面会できるよう努めており、本人が不在の場合は家族にパンフレットを渡したり、電話を行うなど、確実にお話できるようにしています。

指導の際は、糖尿病手帳、血圧手帳、お薬手帳を医療機関や薬局に毎回見せるよう伝えるなど、注意ではなく具体的な提案を行っています。初回訪問の直後は改善しても、その後、元に戻る方も多いため、再度訪問を行うなど、引き続き重複・頻回診療（投薬）対策に取り組み、医療費の適正化を目指していきます。

保険税収納率向上のための取り組み

本市では、保険税収納率向上のために、令和3年4月から市税全般のキャッシュレス（スマホ）決済を導入しており、自宅に居ながら納税ができるようになりました。また、併せて再発行納付書をコンビニ収納対応に変更したことも、被保険者の利便性の改善に繋がっていると思います。

その他にも、「転出後の少額の未納者であっても、督促や催告で支払いがない場合は、納付書を同封して差押予告を送付する」、「短期保険証の交付により滞納者との接触機会を図る」、「必要に応じ預金差押や給与差押等を実施する」など、納税に繋がる取り組みを一つひとつ確実にを行っています。

健康づくりに関する取り組み

ウォーキングマップ

本市では、第2次山鹿市総合計画において、「誰でも健康で心豊かなまちづくり」を掲げ、市民の健康づくりを推進しています。

そこで、市民の皆様気軽に運動としてウォーキングに取り組んでいただけるよう、平成30年に「健康ウォーキングマップ（市内20コース）」を作成しました。健診の案内や、市内各地域の自然や文化・歴史を発見しながらウォーキングを楽しみつつ、健康づくりをしていただければと思います。



まちの見どころ

～良質な温泉と芸能のまち～



古くは 1300 年の歴史があるやまが温泉郷。
山鹿市には、多くの温泉旅館や立ち寄り湯などが
点在しており、まちなかの落ち着いた趣ある温泉
や田園風景に溶け込む温泉など、多湯多彩です。
豊富な湯量はもちろん、やわらかくまろやかな肌
触りの湯は、心と体を癒やしてくれると古くから
地元の人に愛されています。

江戸時代の参勤交代路であつ
た豊前街道沿いに国指定重要
文化財になっている明治の芝
居小屋「八千代座」がありま
す。今もなお、歌舞伎の公演
が行われています。



山鹿灯籠

山鹿のまち全体を幻想的な灯りで彩る、九州
屈指の夏の風物詩「山鹿灯籠まつり」。
中でも、頭に金灯籠を掲げた浴衣姿の女性た
ちが、ゆったりとした情緒漂う「よへほ節」
の調べにのせて優雅に舞い踊る千人灯籠踊
りは、圧巻の一言です。

栗



山鹿市の栗は、熊本の生産量を
誇り、8月下旬から11月にかけて
収穫されます。また、郷土料理であ
る栗だんごやスイーツなどの加工
品も多く、市内の各店舗・物産館で
販売されています。

菊鹿ワイナリー



およそ 4.8ha の広大な敷地に、も
っとワインを楽しんでもらいた
いと、2018 年 11 月に「菊鹿ワイナ
リー」がオープンしました。シャ
ルドネやピノ・ノワール、メル
ローといったおなじみのワイン
用ブドウが植えられている自
社農園や「菊鹿ワイン」を中
心に年間 3 万本を生産する醸
造所をはじめ、レストランや
観光施設など、たくさん
の見どころが詰まっています。